募　集　要　項
（徳島県立中央病院検体検査委託業務）

１　趣旨
徳島県立中央病院における検体検査業務を委託するにあたり、本委託業務の受託者の選定を公募型プロポーザルにより実施するものである。

２　定義
この通知における、公募型プロポーザルとは、公募により本業務委託についての提案書の提出を求め、あらかじめ定めた評価基準により提案内容を評価し、優先交渉権者を選定するものである。

３　事業名
徳島県立中央病院検体検査委託業務

４　事業の目的
検体検査業務を業務量に応じた効率的な人員体制と設備体制で適切な処理を行い、迅速かつ正確で安全な検査体制を確立する。

５　委託内容
徳島県立中央病院検体検査業務委託仕様書（別添）のとおり

６　委託期間
令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

７　見積上限額（５年間総額）
２，４４０，０００千円（消費税及び地方消費税を含む）

８　審査委員会の設置
プロポーザルの審査を公正に行い、契約の相手方となる候補者を選定するために「徳島県立中央病院検体検査業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

９　契約の相手方の決定方法
（１）委員会を開催し、提出された企画提案書及び企画提案者（以下「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容について、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」）と次点者を選定する。
（２）参加者が一者の場合も審査を行い、提案内容が相当であると認められるときは、当該業者を候補者とする。
（３）評価点が同じである場合には、最終の指標として見積額を使用する。
（４）選定後病院と候補者は、企画提案の内容により、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議と調整（以下、「交渉」という。）を行う。ただし、１４日以内（予定）に交渉が整わない場合は、次点者と交渉を行う。

10　参加申込条件
（１）医療法施行規則第９条の８の規定に該当する者であること。
（２）地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。
（３）物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和５６年徳島県告示第２６号）第４条第１項の規定による審査により、資格を有すると認められた者であること。
（４）本プロポーザル募集開始日以降において徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
（５）徳島県内に事業所（本社、支社、営業所等）を置くものであること。
（６）許可病床数３００床以上の規模の病院において、ブランチラボ方式による検体検査業務を平成２７年度以降に２年度以上継続して履行した実績を有しているものであること。（今年度受託している場合も１年度とみなすこととする。）

（７）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産の申立てをし、又は申立てがなされている者及びこれらの手続中である者でないこと。
（８）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
（９）企業経営状態が健全であること。

11　説明会及び現場見学

（１）日 時：令和８年１１月１７日（火）午後２時から
（２）場 所：徳島県立中央病院　本館会議室１（参加者に別途連絡）
説明会への参加を希望する方は、「説明会参加申込書（別紙１）」を令和８年１１月１３日（金）午後５時までに、徳島県立中央病院事務局へＦＡＸ又は電子メールすること。なお、説明会への出欠は当該プロポーザルへの参加に影響しない。
（３）現場見学等
説明会終了後又は翌日、希望者に現場見学を行う（但し１社最大２名まで）。

12　質疑と回答

（１）質疑書の提出及び回答
質疑は令和８年１１月２０日（金）午後５時までに「質疑書（別紙２）」により持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、ＦＡＸ又は電子メールで受け付ける。
質疑と回答の内容は、令和８年１１月２５日（水）までに徳島県立中央病院ホームページに掲載する。なお、口頭による質疑・照会は受け付けない。
（２）質疑回答後の質問について
本プロポーザル実施に係る質疑については、原則として上記の日時をもって締め切るが、質疑書提出締め切り後において疑義が生じたときは、その内容が提案を行ううえで徳島県立中央病院が必要であると認める場合に限り、別途追加質疑を受け付けるものとする。その場合の質疑及び回答方法については上記（１）に準ずる。

13　参加申込及び資格要件の確認

参加申込にあたって提出する書類は次表のとおり。
［提出書類、様式及び提出部数等］

別紙番号	提出書類の名称	提出部数
別紙３	参加申込書	２部
別紙４	参加資格要件確認書（添付書類を含む）	２部
自由様式	個人情報保護に関する方針等（既存の印刷物の提出でも可）	２部

（１）　参加申込書
①　提出方法
持参、又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）
②　提出期限
令和８年１１月２７日（金）午後５時（必着）
③　提出先
徳島県立中央病院事務局
④　提出部数
２部（正本１部、副本１部。（副本は正本のコピーで可。以下同じ。））
（２）　資格要件の確認
徳島県立中央病院事務局で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認する。
申込者の資格要件の確認後、確認結果を速やかに申込者へ電話、電子メール等にて通知する。
（３）　資格要件が満たなかった者に対する理由説明
①　参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知する。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（土日祝日を除く。）以内に、書面により、病院長に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができる。なお、説明を求めている期間中であっても、当該申込者は令和８年１２月１１日（金）までに企画提案書を提出することができる。ただし、最終的に資格要件を満たさないと判断された場合、提出された企画提案書は無効とする。
②　病院長は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して７日（土日祝日を除く。）以内に書面により回答する。

14　提案方法

資格要件の確認されたものは、別途定める「徳島県立中央病院検体検査委託業務プロポーザル企画提案書作成要領」に基づき提案書を作成し提出すること。

15　審査

別紙６「徳島県立中央病院検体検査業務委託プロポーザル選定要項」に基づき実施する。選定委員会では、企画提案書による審査に加え、参加者のプレゼンテーションも審査対象とする。

プレゼンテーションの日時及び方法は次のとおり。なお、プレゼンテーションの手法は、病院運営上の理由により変更することがある。

（１）　日程（予定）　令和８年１２月２１日（月）１０時
（２）　場所（予定）　徳島県立中央病院　講堂
（３）　プレゼンテーション等
　①　プレゼンテーションの時間は１社２０分程度（予定）。
　②　プレゼンテーション終了後、質疑の時間を設ける。
　③　開催日時、個別の開始予定時刻は別途通知する。

16　審査結果

審査結果は、令和８年１２月２５日（金）までにすべての参加者に文書で通知する。ただし、この審査結果通知日は審査日程により変更する場合がある。

なお、審査結果は徳島県情報公開条例に基づく公開請求があった場合には公開の対象となる。

17 日程

令和８年１１月　６日（金）　募集開始
令和８年１１月１３日（金）　説明会参加申込締め切り
令和８年１１月１７日（火）　説明会
令和８年１１月２０日（金）　質疑書提出締め切り
令和８年１１月２７日（金）　参加申込及び資格要件確認書類提出締め切り
令和８年１２月１１日（金）　企画提案書提出締め切り
令和８年１２月２１日（月）　選定委員会（プレゼンテーション）
令和８年１２月２５日（金）　審査結果通知

18　提出書類の取扱い

（１）提出された書類は、返却しない。
（２）提出された書類は、必要に応じて複写する。ただし病院内及び委員会での使用に限る。
（３）提出された書類は、徳島県情報公開条例(以下「条例」という)に基づく公開請求があった場合には、対象文書として原則公開する。ただし、提案書等を開示することにより、参加者が事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する場合は、該当部分にその旨を表示するとともに別紙５により提出すること。
　なお、開示・非開示の判断は、別紙５に基づくものではなく、条例に基づき判断する。
（４）契約者以外の参加者から提案された内容については、参加者の承諾なしに利用しない。

19　その他

（１）参加申込書類を提出した後に辞退する場合は、辞退理由を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。なお、辞退することによって、今後の徳島県立中央病院との契約等について不利益な取扱いはしない。
（２）企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。
（３）提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
（４）手続きにおいて言語・通貨は、日本語・日本国通貨とする。
（５）提出された書類以外に、審査に必要な書類の提出を求めることがある。
（６）ＦＡＸと電子メールによる書類提出等の場合は、電話により着信を確認すること。
（７）提出する書類は、原則としてＡ４版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。

20　書類交付・提出場所及び問合せ先

〒770-8539　徳島県徳島市蔵本町１－10－３
徳島県立中央病院　事務局　管財担当　筒井
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：tsutsui_yuuhi_1@pref.tokushima.lg.jp
電　　話：088－631－7151
Ｆ　Ａ　Ｘ：088－631－8354